

## 議案第106号

備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年11月29日提出

備前市長 吉村 武司

## 備前市条例第 号

備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年備前市条例第45号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項に次の1号を加える。

- (4) 生活保護法(昭和25年法律第144号)に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であつて規則で定めるもの

別表第1を次のように改める。

別表第1(第4条関係)

事務	特定個人情報
備前市子ども医療費給付条例に基づく医療費給付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報(以下「生活保護関係情報」という。)、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第7条第4号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)、地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による医療に関する給付の支給又は保険料等の徴収に関する情報(以下「医療保険給付等関係情報」という。)であって規則で定めるもの
備前市心身障害者医療費給付条例に基づく医療費給付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、住民票関係情報、地方税関係情報、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)にいう知的障害者に関する情報、医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
備前市ひとり親家庭等医療費給付条例に基づく医療費給付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、住民票関係情報、地方税関係情報、医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報、児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当の支給に関する情報、児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する情報、介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報、障害者の日常生活及

び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給に関する情報、母子保健法(昭和40年法律第141号)による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による給付金の支給に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による永住帰国旅費、自立支度金、一時金、支援給付、配偶者支援金又は一時帰国旅費の支給に関する情報であつて規則で定めるもの

#### 附 則

この条例は、令和5年1月1日から施行する。

議案第106号参考資料

備前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例新  
旧対照表

改正案	現行																										
<p>(個人番号の利用範囲)</p> <p>第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、市長が行う次に掲げる事務及び市長又は教育委員会が行う法別表第2の第2欄に掲げる事務とする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>生活保護法(昭和25年法律第144号)に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</u></p> <p>2～4 (略)</p> <p>別表第1(第4条関係)</p>	<p>(個人番号の利用範囲)</p> <p>第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、市長が行う次に掲げる事務及び市長又は教育委員会が行う法別表第2の第2欄に掲げる事務とする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>別表第1(第4条関係)</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1034 1579 1106 2040">事務</th> <th data-bbox="1034 1104 1106 1579">特定個人情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1106 1579 1252 2040">備前市子ども医療費給付条例に基</td> <td data-bbox="1106 1104 1252 1579">特定個人情報</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1252 1579 1361 2040">づく医療費給付に関する事務であ</td> <td data-bbox="1252 1104 1361 1579">住民票関係情報、地方税関係情報、障</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1361 1579 1444 2040">って規則で定めるもの</td> <td data-bbox="1361 1104 1444 1579">害者関係情報、医療保険給付関係情報 であって規則で定めるもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1444 1579 1527 2040">給付金の支給に関する情報(以下「生</td> <td data-bbox="1444 1104 1527 1579">住民票関係情報、地方税関係情報、障</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1527 1579 1596 2040">活保護関係情報」という。)、住民基</td> <td data-bbox="1527 1104 1596 1579">害者関係情報、医療保険給付関係情報</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1596 1579 1596 2040">本台帳法(昭和42年法律第81号)第7条</td> <td data-bbox="1596 1104 1596 1579">に基づく医療費給付に関する事務</td> </tr> </tbody> </table>	事務	特定個人情報	備前市子ども医療費給付条例に基	特定個人情報	づく医療費給付に関する事務であ	住民票関係情報、地方税関係情報、障	って規則で定めるもの	害者関係情報、医療保険給付関係情報 であって規則で定めるもの	給付金の支給に関する情報(以下「生	住民票関係情報、地方税関係情報、障	活保護関係情報」という。)、住民基	害者関係情報、医療保険給付関係情報	本台帳法(昭和42年法律第81号)第7条	に基づく医療費給付に関する事務	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1034 645 1106 1104">事務</th> <th data-bbox="1034 159 1106 645">特定個人情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1106 645 1252 1104">備前市子ども医療費給付条例に基</td> <td data-bbox="1106 159 1252 645">特定個人情報</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1252 645 1361 1104">づく医療費給付に関する事務であ</td> <td data-bbox="1252 159 1361 645">住民票関係情報、地方税関係情報、障</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1361 645 1444 1104">って規則で定めるもの</td> <td data-bbox="1361 159 1444 645">害者関係情報、医療保険給付関係情報 であって規則で定めるもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1444 645 1527 1104">備前市心身障害者医療費給付条例</td> <td data-bbox="1444 159 1527 645">住民票関係情報、地方税関係情報、障</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1527 645 1596 1104">に基づく医療費給付に関する事務</td> <td data-bbox="1527 159 1596 645">害者関係情報、医療保険給付関係情報</td> </tr> </tbody> </table>	事務	特定個人情報	備前市子ども医療費給付条例に基	特定個人情報	づく医療費給付に関する事務であ	住民票関係情報、地方税関係情報、障	って規則で定めるもの	害者関係情報、医療保険給付関係情報 であって規則で定めるもの	備前市心身障害者医療費給付条例	住民票関係情報、地方税関係情報、障	に基づく医療費給付に関する事務	害者関係情報、医療保険給付関係情報
事務	特定個人情報																										
備前市子ども医療費給付条例に基	特定個人情報																										
づく医療費給付に関する事務であ	住民票関係情報、地方税関係情報、障																										
って規則で定めるもの	害者関係情報、医療保険給付関係情報 であって規則で定めるもの																										
給付金の支給に関する情報(以下「生	住民票関係情報、地方税関係情報、障																										
活保護関係情報」という。)、住民基	害者関係情報、医療保険給付関係情報																										
本台帳法(昭和42年法律第81号)第7条	に基づく医療費給付に関する事務																										
事務	特定個人情報																										
備前市子ども医療費給付条例に基	特定個人情報																										
づく医療費給付に関する事務であ	住民票関係情報、地方税関係情報、障																										
って規則で定めるもの	害者関係情報、医療保険給付関係情報 であって規則で定めるもの																										
備前市心身障害者医療費給付条例	住民票関係情報、地方税関係情報、障																										
に基づく医療費給付に関する事務	害者関係情報、医療保険給付関係情報																										

<p>第4号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。)、地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による医療に関する給付の支給又は保険料等の徴収に関する情報(以下「医療保険給付等関係情報」という。)であって規則で定めるもの</p>	<p>であって規則で定めるもの</p>
<p>備前市中心身障害者医療費給付条例に基づく医療費給付に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>住民票関係情報、住民票関係情報、医療関係情報、地方税関係情報、医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの</p>
<p>備前市中心身障害者医療費給付条例生活保護関係情報、住民票関係情報、地方税関係情報、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)にいう知的障害者に関する</p>	<p>であって規則で定めるもの</p>

	情報、医療保険給付関係情報であって規則で定めるもの
備前市ひとり親家庭等医療費給付	生活保護関係情報、住民票関係情報、
条例に基づく医療費給付に関する	地方税関係情報、医療保険給付関係情報
事務であって規則で定めるもの	報であって規則で定めるもの
生活保護法に準じて行う生活に困	生活保護関係情報、地方税関係情報、
窮する外国人に対する保護の決定	児童手当法(昭和46年法律第73号)に
及び実施、就労自立給付金若しくは	よる児童手当の支給に関する情報、児
進学準備給付金の支給、被保護者健	童扶養手当法(昭和36年法律第238号)
康管理支援事業の実施、保護に要す	による児童扶養手当の支給に関する
る費用の返還又は徴収金の徴収に	情報、介護保険法(平成9年法律第123
関する事務であって規則で定める	号)による保険給付の支給、地域支援
もの	事業の実施若しくは保険料の徴収に
	関する情報、障害者の日常生活及び社
	会生活を総合的に支援するための法
	律(平成17年法律第123号)による自立
	支援給付の支給に関する情報、母子保
	健法(昭和40年法律第141号)による養
	育医療の給付若しくは養育医療に要
	する費用の支給に関する情報、母子及
	び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法
	律第129号)による給付金の支給に関

する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による永住帰国旅費、自立支度金、一時金、支援給付、配偶者支度金又は一時帰国旅費の支給に関する情報であって規則で定めるもの